

補助の対象となる経費

経費区分	内容
施設及び設備費等	1. 次の施設及び設備の設置に要する経費 ① 鉄塔 ② 外構施設 ③ 受電設備（電力引込み送電線を含む） ④ 送受信アンテナ ⑤ 送受信機（予備送受信機を含む） ⑥ 伝送用専用線 ⑦ ケーブル ⑧ 中継増幅装置 ⑨ 電源設備（予備電源設備を含む） ⑩ 警報装置 ⑪ 監視装置 ⑫ 制御装置 ⑬ 測定器 2. 附帯施設の設置に要する経費 3. 附帯工事費 4. 他所有者の電柱等へ共架する場合の使用料相当経費 （1本当たり税込み1,300円の10年分の電柱共架料）
用地及び道路整備費	1. 施設及び設備の設置に要する経費の項の施設及び設備を設置するために必要な用地及び道路の整備に要する経費（土地造成費を含む） 2. 附帯工事費